

長建協発第137号
平成23年6月17日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「PFI法改正に関する説明会」の開催について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、内閣府におきましては、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律」が平成23年6月1日に公布されたことを受け、PFI法改正の趣旨・内容を周知・理解頂くため、標記説明会が開催されることとなり、全建を通じ内閣府民間資金等活用事業推進室長より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

また、説明会へ参加される際は、開催日の5日前（閉庁日を除く）までに電子メール（下記の内閣府民間資金等活用事業推進室ホームページより入力）又は別紙申込用紙にご記入のうえFAXにて直接同推進室へお申し込み願います。

なお、受付は先着順となり、定員になり次第締め切りとなりますことを申し添えます。

☆内閣府民間資金等活用事業推進室ホームページ <http://www8.cao.go.jp/pfi/>

☆ お問い合わせ・申込先

内閣府民間資金等活用事業推進室 担当：田嶋

TEL 03-5253-2111（内線 45407）

03-3581-9680（直通）

FAX 03-3581-9682